

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道面 義雄
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03 - 5843 - 0097 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 高梨 宏史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03 - 5843 - 0097 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 高梨 宏史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年2月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

1．減損損失

当社の一部の事業所について、現在の事業環境を踏まえ将来の回収可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上いたしました。

2．関係会社株式評価損

当社の連結子会社である株式会社はかた匠工芸とNIPHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.の株式に係る減損処理により、関係会社株式評価損を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年12月期の個別決算において、下記のとおり減損損失および関係会社株式評価損を特別損失として計上いたしました。

減損損失	26百万円
関係会社株式評価損	78百万円

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上